

平田商工会議所 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月25日 ～ 令和5年8月24日

2. 内容

目標1：令和5年8月までに、始業・終業時刻の繰り上げ、または繰り下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和2年8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年8月～ 制度の試験的運用、部署別の体制づくり開始
- 令和5年8月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知

目標2：令和5年8月までに、子どもの出生時等に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和2年8月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年8月～ 制度の導入、文書回覧などによる職員への周知

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知を図る。

<対策>

- 令和2年8月～ 制度利用の現状把握、検討開始
- 令和3年8月～ 啓発資料等の作成、管理職による個別面談等による職員への周知